

## 令和2年度滋賀県社会教育委員連絡協議会 事業計画 (案)

## 1 理事会の開催 (滋賀の社会教育振興の推進)

## 第1回 理事会

- ・期日：令和2年7月21日(火) 13:30～14:30
- ・会場：大津合同庁舎 7階 会議室
- ・内容：
  - ・令和元年度事業報告および決算報告
  - ・令和2年度事業計画(案)および予算(案)
  - ・情報交換・意見交流
  - ・令和2年度近畿地区社会教育研究大会 [大阪大会] (案) について

## 第2回 理事会

- ・期日：令和3年2月上旬 14:00～16:30 (予定)
- ・会場：滋賀県庁東館 (予定)
- ・内容：
  - ・令和2年度事業の経過報告と総括
  - ・令和3年度事業計画(案)および予算(案)
  - ・令和3年度滋賀県社会教育研究大会の準備について
  - ・情報交換・意見交流 (テーマについては事前照会を行う)

## 2 研修会の開催 (研修の充実・人材育成)

## (1) 研修会および情報交換・意見交流

- ・主催：滋賀県社会教育委員連絡協議会
- ・期日：令和2年7月21日(火) 14:45～16:30
- ・会場：滋賀県庁東館7階大会議室
- ・内容：講演・情報交換  
講師 学識経験者  
演題 「社会教育委員に求められる力と社会教育行政の役割について」  
情報交換 (社会教育委員と行政担当者の2つに分かれて意見交流)

## (2) 令和2年度滋賀県社会教育研究大会

- ・主催：滋賀県社会教育委員連絡協議会
- ・期日：2020年11月5日(木)
- ・会場：滋賀県庁東館 (予定)
- ・内容：講演・事理発表・グループディスカッション  
講師 学識経験者 (全国社会教育委員連合より)  
演題 「持続可能な地域社会をつくる社会教育のあり方」 (仮)

## (3) 地区別研修会の開催 (8月～2月)

- ・地区の実態に応じ、希望するブロックのみ研修会を開催する。
- ・地区研修を開催する場合は、県事務局に別紙により請求する。  
(予算は、総額2万 1ブロック上限1万とし、申請数に応じて配分金は変動します)

### 3 表彰事業の実施（社会教育の人材発掘・育成）

#### (1) 全国社会教育委員連合表彰

- ・滋賀県内から1名推薦（全国社会教育研究大会にて表彰）

#### (2) 滋賀県社会教育委員連絡協議会表彰

- ・市町教育委員会からの推薦をもとに選考基準により決定（県大会にて表彰）

### 4 近畿大会、全国大会への参加（情報交換・ネットワーク）

#### (1) 令和2年度近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）

- ・期日：令和2年9月11日（金）
- ・会場：フェニーチェ堺（大阪府堺市堺区翁橋町2-1-1）
- ・内容：研修主題：新時代の多様な人づくり・つながりづくり・地域づくり  
記念講演  
演題「いのち輝く未来社会のデザイン  
1970年大阪万博から2025年大阪・関西万博に向けて」（仮）  
～未来につながる大阪のまちづくり～  
講師 橋爪 紳也 氏  
（大阪府立大学研究推進機構特別教授・大阪府特別顧問）
- ・分科会担当：長浜市 第2分科会 青少年教育（予定）
- ・参加費：2,000円 ※詳細については別紙開催要項を参照

延期

#### (2) 第62回全国社会教育研究大会（新潟大会）

- ・期日：令和2年11月11日（水）～13日（金）
- ・会場：アオーレ長岡（新潟県長岡市大手通1丁目4番10）

中止

### 5 その他・研修機会の紹介（任意参加）

県生涯学習課主催の社会教育に係る研修会の予定

- ・他分野連携型研修会 7月頃
- ・生涯学習・社会教育研修会 10月頃
- ・学びを生かす地域活動メニューフェア 2月頃

令和2年度 近畿各府県社会教育委員連絡協議会会長、課長  
及び事務担当者合同会議報告資料

令和2年度近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）の開催延期について

令和2年5月22日付け近社教委連第3号により、事務局案を提案したところ、近畿各府県の全社会教育委員連絡協議会より承認を得た。

よって、以下のように決定する。

近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）については、  
令和2年度の開催は中止し、令和3年度に開催を延期する。  
(なお、内容や規模については再検討とする)

なお、承認と同時に以下の意見が寄せられた。

《意見》

- ・ 延期については翌年開催と十分協議のうえ進めていただければと思います。
- ・ 今年度の分科会資料の準備をすでに行っており、先日も要旨や討議のポイントを提出している。今年度研究大会は実施せず来年度に延期とあるが、各府県が今年度提起予定だった内容の取扱いについてはどのように考えるのか。
- ・ 今年度の開催がなく、来年度実施になると、今年度の分担金の納入はどうなるのか。

これらの意見について、また来年度の大会開催に関する詳細は、今後、近畿各府県社会教育委員連絡協議会合同会議において協議し、決定することとする。